

会 議 録

1 会議名

令和4年度第2回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 報告事項（公開）

（1）地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について

2 協議事項（公開）

（1）地域活性化の方向性について

3 その他事項（公開）

3 開催日時

令和4年5月19日（木）午後6時30分から午後7時15分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：石井浩順、草間照光、小林晴子、大門廣文、高宮秀博、竹内隆、中野祐、
二宮香里、畑芳雄、原田秀樹
- ・ 事 務 局：桐木所長、山田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・
福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、石崎地域振興班長
- ・ 農村振興課：佐藤課長、廣田副課長

8 発言の内容

【石崎班長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【原田会長】

- ・挨拶
- ・桐木所長に挨拶を求める。

【桐木所長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録の確認者の発表を求める。

【石崎班長】

- ・会議録の確認者：中野委員、二宮委員
- ・配布した資料の確認
- ・報告事項の前に、農村振興課よりろばた館について説明させていただきたいが、よろしいか。

【原田会長】

- ・承知した。

【佐藤農村振興課長】

- ・ろばた館の利活用案の検討に関してお願いがあり参った。
- ・市の方針として、ろばた館の温浴機能については廃止する方針である。
- ・今後、温浴機能をいつ廃止にするかという時期についてお示しをする必要があると考えており、庁内で検討した後に皆さんにお示ししたいと考えている。
- ・一方、ろばた館の建物については廃止するという事は考えていない。地域振興のために利活用していただきたいと考えている。
- ・そのためにも、地域の皆さんが地域振興に関して課題に感じていることや、地域の皆さんが考えている利活用のアイデアを私たちがお聞きした上で、市としても利活用案や地域振興策等をご提案させていただきたいと考えている。
- ・このため、農林水産部と名立区総合事務所が名立区の地域の皆さんにろばた館の利活用案や地域振興策等をお聞きすることをお許しいただきたい。
- ・もし可能であれば、今後地域協議会の皆さんが地域に入る機会等があれば、私どもも参加させていただいて、一緒に地域の皆さんのご意見をお聞きできればと思っています。

- ・なお、今後、温浴の主要な設備に大規模な修繕が必要となった場合、廃止時期に関わらず、温浴機能の継続は難しいと考えているため、ご承知おきいただきたい。

【原田会長】

- ・ご意見、ご質問等はあるか。

【二宮委員】

- ・今日いらっしゃっている職員の方々は、私たちが市長に提出したアンケート結果などはご覧になっているのか。

【佐藤農村振興課長】

- ・拝見した。

【二宮委員】

- ・その中で、温浴機能の継続を望む声が一番高かったことも分かっていると思う。
- ・結局温浴機能がなければ、利活用というのはなかなか難しいのではないかと思う。
- ・今、農村振興課の方で何か考えている利活用策はあるか。

【佐藤農村振興課長】

- ・部内で考えていたことはあり、それを前回の地域協議会で回答書の説明をさせていただいたときに合わせて提案としようかという話もあったが、私たちが考えていることは、地域の皆さんが思い描いているものと違うかもしれないので、地域に何回も足を運んで、意見をお聞きしてからにしようと考えている。

【二宮委員】

- ・地域というと、ろばた館がある地域の方々の意見を聞くのか、それとも名立区全体で意見交換会をしたいということか。

【佐藤農村振興課長】

- ・確かにろばた館の利用は上名立地区の方が多いかもしいないが、ろばた館の利活用と合わせて名立区全体の地域振興ということを考えているため、名立区全域でご意見を頂戴したいと考えている。その他にろばた館を実際に使用している団体の方や、他にも聞いた方がよい方々がいれば、ぜひ聞きたいと思っている。

【二宮委員】

- ・承知した。

【原田会長】

- ・他にご意見、ご質問等はあるか。

【各委員】

- ・意見及び質問等なし

【原田会長】

- ・第1回名立区地域協議会で廃止の方向性は変わらないというお話があり、今回はそこから踏み込んで、廃止の期日を示したいという認識でよろしいか。

【佐藤農村振興課長】

- ・第4次公の施設の適正配置計画において、日帰り温浴施設としている施設がろばた館の他に7施設ある。それらのうち「引き続き協議」としているものについて、市として廃止の方向性を持ちながら地域の皆さんと協議していくというのは、前回の地域協議会で行政改革推進課の方から説明があったところである。
- ・それら施設の廃止の時期というのは、これから庁内で検討していくため、それらの施設の方向性が示される時期と合わせた頃にお示ししたいと考えている。

【原田会長】

- ・ろばた館管理業務の委託先であるゆめ企画名立の親会社が株式会社B Jになったと思うが、例えば今年温浴機能が壊れてしまった場合でも、その体制で継続して請け負うということによろしいか。

【佐藤農村振興課長】

- ・そう考えてよい。

【原田会長】

- ・承知した。
- ・今お話を伺った点について、皆さんよろしいか。よろしければこれで閉めさせていただく。
- ・それでは報告事項（1）地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について、事務局に説明を求める。

【山田次長】

- ・別冊資料について説明

【原田会長】

- ・皆さんの方でご意見、ご質問等はあるか。

【各委員】

- ・意見及び質問等なし

【原田会長】

- ・報告事項ということで閉めさせていただく。
- ・それでは協議事項（１）地域活性化の方向性についてに入る。
- ・先ほどご説明いただいた資料に基づいて、私たち地域協議会に対してお願いという形ではあるが、さまざまなことが投げかけられている。
- ・今資料を説明していただいた上で、皆さんの方でご意見、ご質問等はあるか。

【石井委員】

- ・この区に足りないのは人材だ。本当に人材が足りない。
- ・どこの会も後継者や担い手がいなくて困っている。構成している人間はほとんど一緒だ。
- ・そこを何とか打開していかないといけないが、人材の確保というのは一朝一夕にできるわけではない。最低でも３年、４年かけて人材ができてくる。
- ・はっきり言って、合併前は人材づくりをやっていた。それを完全に根こそぎつぶしてしまって、今の状況になっている。
- ・その辺から見直しをかけないと、何をやるにしても同じ人間が同じことを考えていても前には進まないと思う。

【原田会長】

- ・他にご意見、ご質問等はあるか。

【二宮委員】

- ・別冊資料の中の資料No.6の「地域活性化の方向性」で、区内には他の団体が作成したまちづくりに関する計画が既にあるというお話であったが、そういう団体に入っている人は知っていても、入っていない人はハッキリ認識していないと思う。それら計画の共有をしてもらいたい。
- ・「地域活性化の方向性」はゼロからの作成ではなく、それら計画をいかしながら検討を重ねるということだが、私は私なりに考えてきたものがある。そういうものはゼロからの作成になり駄目なのか。

【山田次長】

- ・一人でも多くの人にこのプロジェクトに参加していただきたい思いがあるため、個々の思いも大切である。
- ・地域活性化の方向性については、委員の皆さんと事務局が相談して決めるやり方ではなく、意見交換会やヒアリング、関係団体の皆さんとの話し合いを重ねながら作っていきたいと考えている。
- ・団体に所属していない人で意見を聞きたい人については、委員の皆さんで意見交換の対象者を決めていただくなど、一つ一つ手順を確認しながら進めていただきたいと考えている。

【原田会長】

- ・事前に資料を配付しているが、なかなか分かりにくいことがあるかと思う。
- ・私自身もこういう具体的なロードマップに乗って進んで行くことに違和感があると思っている。
- ・ここについては、皆さんの住んでいるところや所属団体の違いもあることから、ざっくばらんに勉強する形で話し合いをさせていただけたらと思っている。
- ・本日は欠席だが、三浦委員には、名立まちづくり協議会において、約1年かけてグループワーク等をしながら名立まちづくり計画を作成されていることも踏まえた上で、どんな形がいいのかということを事前にお話しさせてもらった。
- ・できれば、地域協議会を閉じた後に、勉強会をさせていただきたいがよろしいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・では地域協議会終了後、勉強会ということでやらせていただく。
- ・その他事項、何かあるか。

【石崎班長】

- ・特になし。

【原田会長】

- ・実を言うと、この資料が配られる前は、この席でろばた館の意見書の回答について、意見書の作成過程で意見を伺った地域の皆さんに、経緯と結果をご説明する具体的な方法についてお話しさせていただく予定であった。

- ・しかし今回の内容が入ったので、まずはこの問題を皆さんで討論するという形にさせていただいた。
- ・ろばた館に関しては、これで終わりという形ではないし、私たち地域協議会としてきちんとした形で地域の皆さんにお話をしなければならないと思っている。そのような考えであるということをご承知おきいただきたい。

【二宮委員】

- ・地域活動支援事業のことで改めて確認だが、移動市長室のときに、市長になぜ地域活動支援事業が廃止になるのか丁寧な説明がないということをお伝えしたが、民間からの提案は駄目だということによく分からなかった。
- ・一方、市議会からは、適切に運用されていないケースが散見されたため廃止という提言があったが、適切に運用されていないケースというのは具体的にどういった例なのか。
- ・備品の購入に関してだが、ただ物品の購入が目的のものは駄目となっているが、どこまで使用すれば購入していいものなのか。そこが曖昧なままずっときている。そこを教えていただきたい。

【石崎班長】

- ・市議会からの提言書についてだが、先日議長から市長へ正式な形で出されたことは承知している。
- ・具体的にどのケースを指しているかは、市議会で作成されたものであるため、市では分かりかねるところである。
- ・備品についてだが、地域活動支援事業に関するQ&AのQ2-15「事業で備品を購入してもよいですか」において、「基本的にはレンタル等で対応してください。ただし、活動を行う上で必要となる場合で、かつ、備品の使用頻度や費用面等を考慮した上でレンタル等よりも購入した方がメリットがある場合やレンタル等ができない場合は購入することができます。」と記載されていることから、事務局においてはこの基準に基づき事業の対象となるかならないかという判断をしている。
- ・この基準を満たす提案は市で受理させていただき、事業内容をもとに採択するか、しないかというのは、各地域協議会の判断に委ねさせていただいている。

【原田会長】

- ・事務局としては、あくまで提案が地域活動支援事業の対象となるかどうかを判断している。
- ・その後、地域協議会で地域活動支援事業の審査をし、私たちが単なる備品としてみるべきか、それともこの事業に必要なものなのかという判断をしてきた。
- ・そういう面では、名立区地域協議会の中で、不適切な備品購入があったとは私は考えていない。少なくとも私たちが審査させていただいた中で、市議会の方々が言う「適切な運用がなされない」状況があったとは認識していない。
- ・それは地域協議会を辞められた元委員の方々も含めて同じだと思う。
- ・地域活動支援事業については6月11日の地域協議会の中で審査をするわけだが、また質問等あれば事務局や私の方にいただいて結構である。
- ・他によろしいか。

【各委員】

- ・意見及び質問等なし

【原田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121 (内線 223)

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。